

「航空保安業務処理規程の一部改正について」（令和 7 年 3 月 6 日付国空制第 591 号）」の一部修正について

## 1. 背景

航空保安業務処理規程（昭和 42 年空総第 130 号）第 5 管制業務処理規程について、令和 7 年 3 月 6 日付国空制第 591 号により一部改正の通知をしたところ、改正内容に誤記があったことから、一部修正を行う。

## 2. 修正箇所

### I 総則 2 定義

進入／出発停止線(Approach / Departure hold line)

#### (修正前)

滑走路へ進入し、又は滑走路から出発する航空機への影響を考慮し、地上走行を行う航空機の当該滑走路への進入を防止する目的で誘導路上に設置された停止線をいう。

#### (修正後)

滑走路へ進入し、又は滑走路から出発する航空機への影響を考慮し、地上走行を行う航空機を待機させる目的で誘導路上に設置された停止線をいう。

## 3. 今後のスケジュール

施行日を適用日とする。